

令和6年度第2回 福知山市行政改革推進委員会

日 時：6月7日（金）
午前10時から

場 所：市民交流プラザ 会議室4-1

《 次 第 》

開会

- 1 報告事項
DX推進の取組状況について
- 2 議事
(1) 令和6年度施策レビュー（二次レビュー）について
(2) 外郭団体三次評価について

閉会

【配布資料】

- 資料 1-1 自治体 DX 推進計画等の概要（総務省資料抜粋）
- 資料 1-2 スマートシティふくちやま推進計画（自治体 DX 推進計画部抜粋）
- 資料 1-3 DX 推進体制の構築と取組状況
- 資料 1-4 自治体情報システムの標準化・共通化
- 資料 1-5 マイナンバーカードの普及促進
- 資料 1-6 行政手続のオンライン化について
- 資料 1-7 RPA 及びテレワークの推進について
- 資料 2-1 施策レビュー当日資料
- 資料 2-2 施策体系シート
- 資料 2-3 施策改善シート
- 資料 2-4 施策レビューに関するアンケート
- 資料 3 外郭団体三次評価（当日資料）

自治体DX推進計画の趣旨

- 『デジタル・ガバメント実行計画』（R2.12）に掲げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。
- その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、令和4年9月、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』（令和4年6月閣議決定）において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。

自治体DX推進計画（2022.9.2改定） ※計画期間：2021.1～2026.3

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

■ 重点取組事項（※）自治体の業務システムの改革

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
 - ・ 2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
 - ・ 住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
 - ・ ②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2022.9.2一部改定）

■ 自治体DX全体手順書（2022.9.2改定）

- ・ DXを推進に必要なと想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成
- ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備
- ステップ3：DXの取組みの実行

■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの

■ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2022.9.2改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの

■ 参考事例集

- ・ DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2022.9.2改定）

- これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った経緯・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。

【第3版】自治体DX推進計画等の概要

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。
- 令和5年度においても、フロントヤード改革や都道府県と市区町村との連携による推進体制の構築に係る取組等、適宜計画等に反映。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.4.24改定）

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
 - ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）

■自治体DX全体手順書（2024.4.24改定）

- ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

（2023.9.29改定）

- ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書

（2024.4.24改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■自治体DX推進参考事例集（2024.4.24改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

○図17-2



(3) 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

デジタル・トランスフォーメーション (DX) とは「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向へ変化させること」との概念が示されており、自治体 DX とは「デジタル技術を活用して、業務の生産性や効率性を改善することだけでなく、住民の利便性に加えて、自治体経営のあり方や住民との関係、組織風土や文化、組織マネジメント、職員の働き方等を根本的に改善することであり、そのことにより、地域創生を図るもの」と解説されています。

「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」(令和2年12月25日総務省)は「デジタルガバメント実行計画」(令和2年12月25日閣議決定)における自治体関連各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具現化するとともに、国による支援策等を取りまとめたものです。

本市はこの計画をスマートシティ推進計画に反映し、スマート行政の推進として取組を進めます。

ア 計画の対象期間 令和3年(2021)1月から令和8(2026)年3月まで

イ 重点取組事項

- ・自治体情報システムの標準化・共通化
- ・行政手続きのオンライン化
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・AI・RPAの利用促進
- ・テレワークの推進
- ・セキュリティ対策の徹底

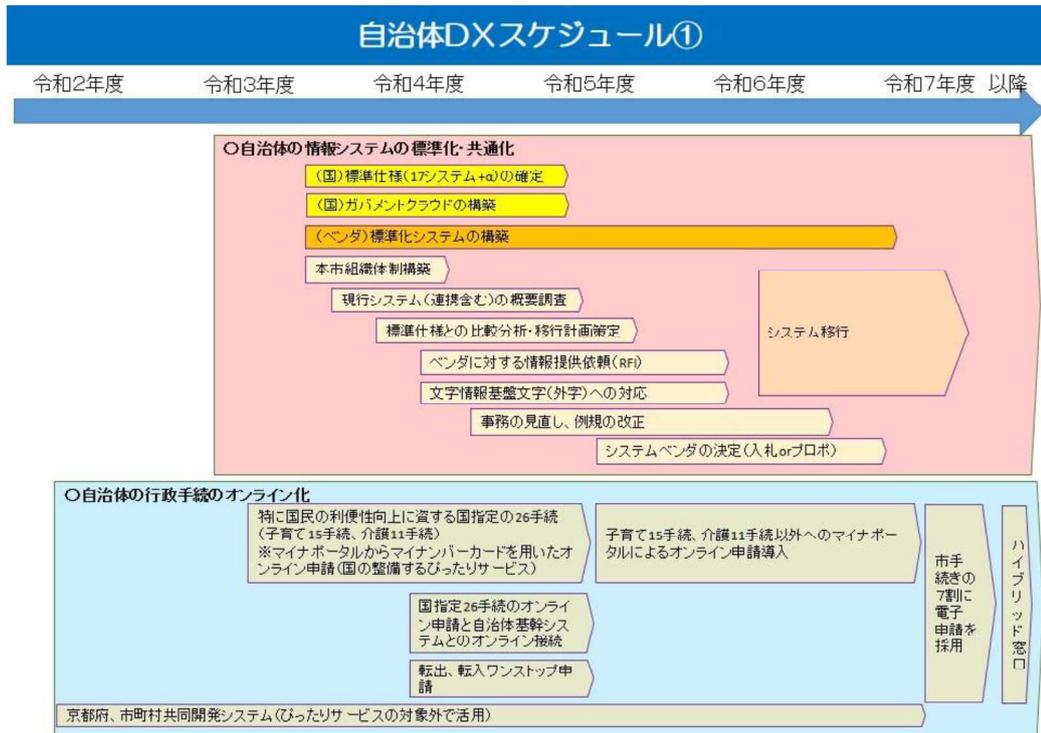
ウ 具体的な取組

(ア) 自治体の情報システムの標準化・共通化

- ・(国) 標準仕様(17システム+α)の確定
- ・(国) ガバメントクラウドの構築
- ・(ベンダ) 標準化システムの構築

- ・(市) 本市組織体制の立ち上げ
 - ・現行システム（連携含む）の概要調査
 - ・標準仕様との比較分析 (fit&gap)
 - ・ベンダに対する情報提供依頼 (RFI)
 - ・移行計画作成
 - ・文字情報基盤文字（外字）への対応
 - ・移行システムの仕様決定、事務の見直し、例規の改正
 - ・システムベンダの決定（入札 or プロポ）
 - ・システム移行
- (イ) 自治体の行政手続のオンライン化
- ・特に国民の利便性向上に資する国指定の 26 手続(子育て 15 手続、介護 11 手続) マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン申請（国の整備するぴったりサービス）
 - ※令和 4（2022）年度以降国指定手続き追加に対応
 - ・国指定 26 手続のオンライン申請と自治体基幹システムとのオンライン接続
 - ・転出、転入ワンストップ申請
 - ・京都府、市町村共同開発システム（ぴったりサービスの対象外で活用）市手続きの 7 割に電子申請を採用
- (ウ) マイナンバーカードの普及
- ・マイナンバーカード普及係の設置
 - ・写真撮影など支援、出張申請窓口の開設、本人限定郵便の導入
 - ・出張申請の実施
- (エ) 自治体の AI・RPA の利用促進
- ・利用事務の募集、ヒアリング、作成
 - ・職員リテラシー向上（勉強会の開催）
- (オ) テレワークの推進
- ・テレワーク端末（85 台（令和 3（2021）年度））、タブレット端末（137 台（令和 3（2021）年度））の活用推進
 - ・BYOD 端末によるテレワークの検討
- (カ) セキュリティ対策の徹底
- ・京都自治体情報セキュリティクラウドの共同運用
 - ・セキュリティポリシーの改正
 - ・職員研修、自己点検、実地監査

○図18-1

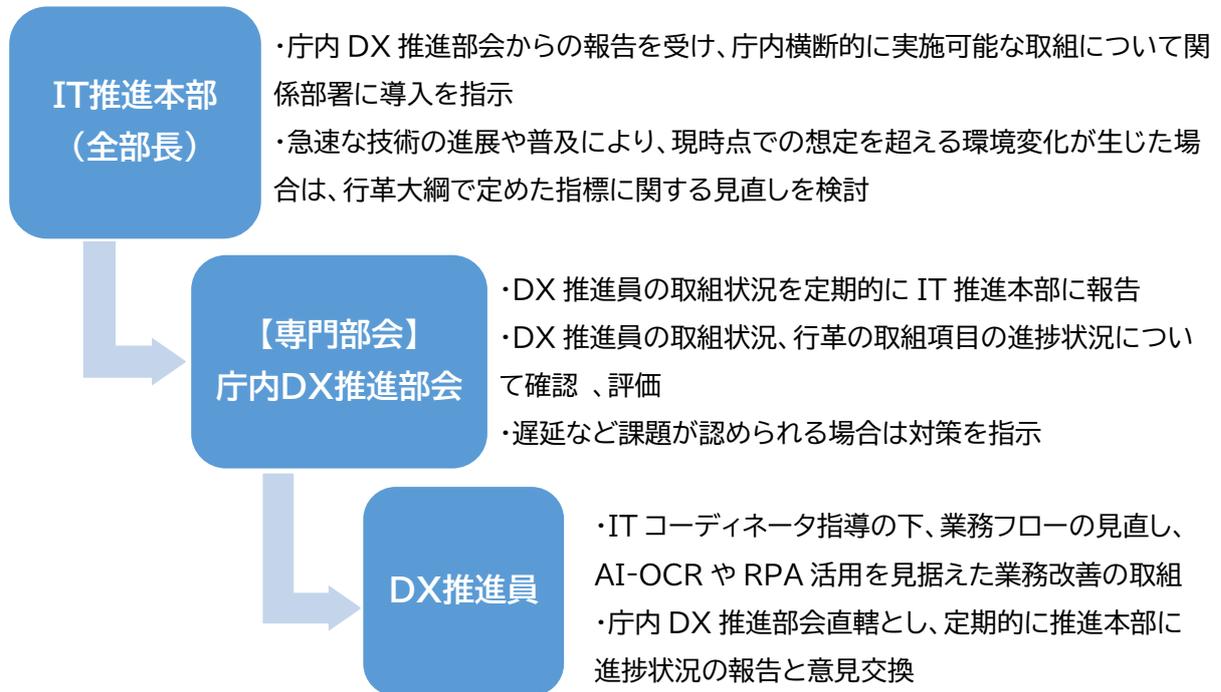


○図18-2



DX 推進体制の構築と取組状況

【福知山市 DX 推進体制】



【令和5年度 DX推進員育成研修実施状況】

1 研修内容

座学で知識習得ののち、BPR実践（業務フロー図の作り方など）

2 令和5年度 研修会実施状況

【令和4年度任命】DX推進員2年目		
R5.05.19	第1回	2年目キックオフ
R5.05.31	選択科目①	ビジネスデザイン
R5.06.23	選択科目②	プロジェクト管理
R5.07.14	選択科目③	RPA 1
R5.07.28	選択科目④	RPA 2
R5.08.04	選択科目⑤	RPA 3
R5.08.25	選択科目⑥	データサイエンス
R5.09.22	第2回	BPR 実践
R5.10.26	第3回	BPR 実践
R5.11.30	第4回	BPR 実践
R5.12.15	第5回	BPR 実践
R6.01.24	第6回	BPR 実践
R6.02.08	第7回	BPR 実践
R6.03.15	第8回	成果物完成

【令和5年度任命】DX推進員1年目		
R5.06.01	第1回	～マインドセット～
R5.07.13	第2回	DX 概論
R5.08.03	第3回	BPR と RPA
R5.08.24	第4回	ウォーターフォール
R5.09.21	第5回	業務フロー作成(実習)
R5.10.25	第6回	BPR 実践(AsIs-ToBe)
R5.11.29	第7回	BPR 実践
R5.12.14	第8回	BPR 実践
R6.01.23	第9回	BPR 実践
R6.02.15	第10回	BPR 実践(発表リハーサル)
R6.02.21	発表会	BPR 実践(発表会 前半)
R6.02.22	発表会	BPR 実践(発表会 後半)

3 DX 推進員取組テーマと実現状況

研修の中で、各部の業務の改善を提案し、実現に向けて検討を繰り返した

年度生	提案数	提案実装に向けた状況		
		実装段階	調整中・準備中	再検討・取下げ
令和4年度生	22	11	6	5
令和5年度生	20	11	6	3

4 令和5年度研修の成果

1. 20名の推進員により42件の業務改善提案があり、22件はほぼ実装段階
2. 取組の一つが「職員PRアワード福知山市長賞・U30賞」を受賞
3. 推進員アンケートで研修内容等に肯定的な意見が多く寄せられている

5 課題

1. 推進員が忙しく、研修に時間を割けないなど、周囲の理解・協力が必要
2. 推進員の提案のみに頼るのではなく、全庁的に課題の抽出が必要
3. DXの更なる推進のためには全庁的なDX意識の向上が必要



○令和6年度の方針

全庁的なDX意識の向上のために

- ・「業務フローの見直し及び標準化(DXが必要な課題)」の全庁照会・共有
- ・DX推進員以外の業務改善もリストに反映
- ・管理職、一般職員向けのDX研修実施

職員の参加意識向上のために

- ・推進員に限らず向上心のある職員に、DXツールを習得する機会を設定
- ・DX推進員育成研修へのオブザーバ参加の検討

など

福知山市D X推進部会設置要綱

(設置)

第1条 デジタル技術を活用し、市の行政サービスを変革することにより住民の利便性の向上及び業務の効率化を図るデジタル・トランスフォーメーション（以下「D X」という。）について、総合的かつ計画的な推進を図るため、I T推進本部の専門部会として庁内D X推進部会（以下「部会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 部会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) D Xの推進に関する基本的かつ総合的な施策の推進に関すること。
- (2) D Xに係る施策の総合調整に関すること。
- (3) 本市のD X推進を担うD X推進員（以下「推進員」という。）の育成に関すること。
- (4) その他行政内部の情報化に必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 部会は、市長公室長、市民総務部長、財務部長をもって組織する。

2 部会長は、市長公室長をもって充てる。

(外部専門人材)

第4条 部会は、D Xを推進するため、D Xの推進に必要となる高度な専門的知見を有する有識者（I Tコーディネータ（以下、「コーディネータ」という。））を配置する。

(部会協議)

第5条 部会の開催は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。

2 部会長が必要と認めるときは、部会員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 部会長は、第2条の所掌事項について、全庁的かつ横断的に推進するため、推進員を配置しコーディネータの指導により具体的実務を進めるものとする。

(庶務)

第6条 部会の事務局は経営戦略課で行う。

2 事務局長は経営戦略課長をもって充てる。

3 事務局員はデジタル政策推進課長及び財政課長をもって充てる。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

福知山市DX推進員設置要綱

(目的及び設置)

第1条 デジタル技術を活用し、市の行政サービスを変革することにより住民の利便性の向上及び業務の効率化を図るデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）について、総合的かつ計画的な推進を図るため、福知山市DX推進員（以下「推進員」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進員は、ITコーディネータ（以下「コーディネータ」という。）の指導・助言の下、次に掲げる事務に従事するものとする。

- (1) 各所属の業務フロー見直し及び標準化に関すること
- (2) AI・RPAなど業務効率化に関すること
- (3) 行政手続オンライン化に関すること
- (4) オープンデータなど市保有情報の利活用に関すること
- (5) その他のDXの推進に係る調査、研究等に関すること

(組織)

第3条 推進員は、DX推進をはじめとする業務効率化に強い関心と意欲、挑戦心を持った市職員により組織する。

2 推進員は、各部長の推薦により副市長が任命する。

(任期)

第4条 推進員の任期は3年とする。

(活動)

第5条 推進員は、コーディネータの指導の下、第2条に規定する事務を行い、DX推進本部と適宜協議を行うとともに年度ごとの活動報告を行うものとする。

(庶務)

第6条 会議の庶務は経営戦略課及びデジタル政策推進課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、DX推進本部に諮って定める。

(参考)

※DX推進員は、3年任期で異動等による所属変更の際も異動先にて推進員業務に従事する。

※年10名程度で構成し、5年間（2022-2026）で50名を育成する。

※1年目、2年目は以下の内容で活動するが、3年目の活動は、その時点でのDX推進に係る課題の中から内容を選定する。

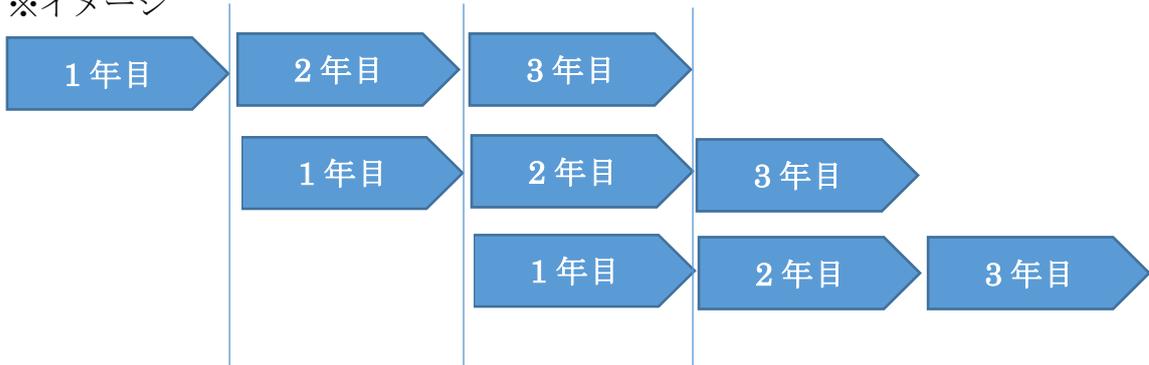
取組内容（予定）

1年目		2年目		3年目	
上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
DX研修	業務フロー見直し	RPA研修	RPAシナリオ作成	(検討中)	

※業務フロー見直しは2年目、3年目も継続します（2件/年）。

※RPAシナリオ作成の実務作業は3年目も継続予定です。

※イメージ



※当初の3年間は毎年10名程度新しいメンバーが加入し、以降は30名体制とする。

これまでの取組・現状

- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
 - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
 - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
 - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が発生。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※) について、標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム) の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。

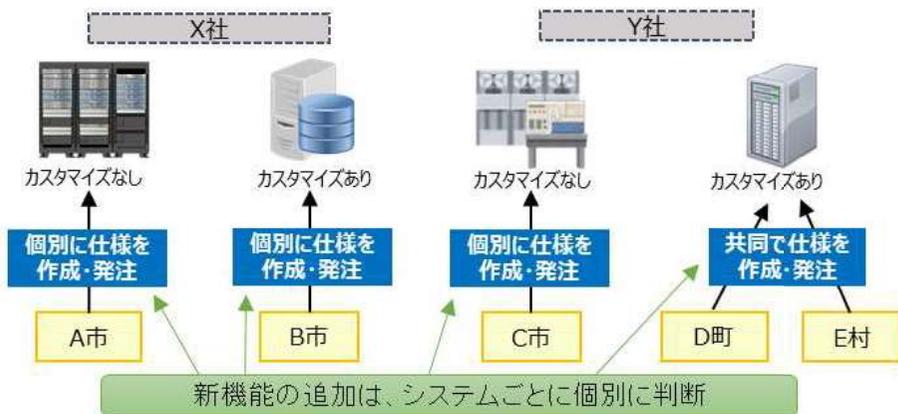
※ 2.0業務 (児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金)

目標・成果イメージ

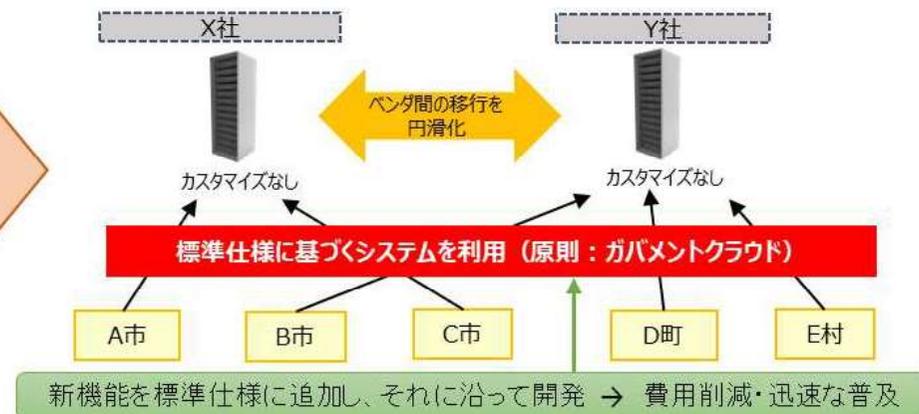
- 標準化・共通化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。
- 原則、令和7年度(2025年度)までに、標準準拠システムへの円滑な移行を目指す。

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】



【標準化後】



自治体情報システムの標準化・共通化事業（福知山市）

経過

○府内の現在の状況

京都府自治体情報化推進協議会において、府内で市町村基幹業務支援システムを利用している17団体により令和4年度から検討会を立ち上げ、国の示す手順に沿って各団体からの意見の集約や調査等を進めている。

○後継システムに関する調査

令和4年12月から令和5年1月にかけて協議会により、情報提供依頼（RFI）を実施したところ、1者（現行システムベンダー）から15業務について対応する情報提供があった。また、回答の無かった5業務についても、現行のシステムベンダーがシステム開発を進めており、現行ベンダーが提供する標準準拠システムへ移行する方向で準備を進めている。

課題

○標準準拠システムは、自治体で独自にカスタマイズすることが認められていない

ただし、開発業者ごとにシステムに搭載される機能に差異はある。

⇒ 市独自の業務や事務処理等について分析し、対応（サービスや業務手順変更、サブシステム導入等）を早期に決める必要がある。

第1回目のFit & GAPを実施済で、府と業者が分析中（第2回目の庁内でのFit & GAPを実施中）。

○標準仕様書が未確定

⇒ システム開発が遅れており、システムの詳細がわからない。対応や開発に係る工数（コスト）を詳細に見積もることができない。

○令和7年度に全国で業務が集中 ⇒ 業者側の対応力に余裕がない。

○運用経費の増加 ⇒ ガバメントクラウドの利用や専用の接続回線利用に係る経費が発生し、現在より経費が増加する見込み。

今後の対応

○各業務担当者と今後も計画的に移行準備を進める

自治体の20業務における後継システムへ円滑に移行できるよう、標準化対象の各業務の担当者と状況やスケジュールを情報共有し、進めていく。

自治体情報システムの標準化・共通化事業

システム標準化に向けて（移行イメージ）

自治体の20業務（住基、税、福祉等）の現行システムから後継システムへ移行するイメージは以下のとおり。

【現行】 標準化対象となる業務システム

京都府市町村
基幹業務支援システム

A社		B社	
住民基本台帳	固定資産税	後期高齢	児童手当
印鑑登録	個人住民税	介護保険	児童扶養手当
選挙人名簿	法人住民税		
国民年金	軽自動車税		
国民健康保険			

個別調達
システム

障がい者福祉	健康管理	生活保護	子ども子育て支援
戸籍	戸籍附票	就学	

【標準化後】 新・京都府市町村基幹業務支援システム

新・京都府市町村
基幹業務支援システム

A社		B社	
住民基本台帳	固定資産税	後期高齢	児童手当
印鑑登録	個人住民税	介護保険	児童扶養手当
選挙人名簿	法人住民税		子ども子育て支援
国民年金	軽自動車税		
国民健康保険	就学		

個別調達
システム

障がい者福祉	健康管理	生活保護
戸籍	戸籍附票	

現行ベンダー

マイナンバーカードの普及促進（第2回行政改革推進委員会 資料1-5）

1 マイナンバーカードの交付率と交付枚数

	交付率	交付枚数	
R2.3月末	12.64%	9,913枚	
R3.3月末	25.75% (+13.11%)	20,014枚 (+10,101枚)	※
R4.3月末	40.89% (+15.14%)	31,511枚 (+11,497枚)	
R5.3月末	67.51% (+26.62%)	51,698枚 (+20,178枚)	
R6.3月末	78.66% (+11.15%)	59,844枚 (+8,146枚)	※※

※R2.9.1 マイナポイント事業 開始

※※R5.9.30 マイナポイント事業 終了

2 休日開庁の取組

マイナンバーカードの交付等手続きに対応するため、休日（土・日曜日の（8：30～12：00））に開庁する。

○令和5年度 12回実施、717人対応（1日平均60人対応）

（手続内訳）カード交付 585人
 マイナポイント申請サポート 128人
 電子証明書更新手続き 4人

○令和4年度 31回実施、3,751人対応（1日平均121人対応）

（手続内訳）カード交付 3,069人
 マイナポイント申請サポート 672人
 電子証明書更新手続き 10人

○令和3年度 24回実施

○令和2年度 24回実施

○令和元年度 3回実施

3 出張申請窓口の取組

マイナンバーカードを申請されていない方で、なかなか市役所に行くことができない方、申請の方法が分からないといった方々を対象に、職員が自治会や商業施設等に出向き、出張申請のための特設窓口を開設して普及を進める。

○令和5年度 全91回、183人申請受付

地域（公会堂、公民館等） 2回、7人
 商業施設等 88回、167人
 福祉施設等 1回、9人

○令和4年度 全166回、1,608人申請受付

地域（公会堂、公民館等）45回、643人
 予防接種会場5回、102人
 企業1回、9人
 商業施設等115回、854人

行政手続のオンライン化について

【国民の利便性向上に資する手続のオンライン化率】

※国のマイナポータルからオンライン申請ができる「ぴったりサービス」の候補に挙げられている手続数（248）を分母としている

令和5年度実績 52手続(21.0%) ⇒ 令和6年度計画 89手続(35.9%)

	分野	マイナポータルに登録されている手続			対応率
		対象手続数	R5 年度中	R6 対応予定	
1	子育て	78	18	33	42.3%
2	介護	13	12	12	92.3%
3	被災者支援	43	0	2	4.7%
4	障がい者支援	15	0	2	13.3%
5	戸籍・住民票・印鑑登録等	6	0	1	16.7%
6	就職・退職・労働	1	1	1	100.0%
7	健康・医療	8	2	2	25.0%
8	水道・ガス・電気	3	2	3	100.0%
9	国民年金	9	0	3	33.3%
10	税	3	0	1	33.3%
11	救急・消防	23	0	9	39.1%
12	文化・スポーツ・生涯学習	4	3	3	75.0%
13	市民活動・地域コミュニティ	3	2	2	66.7%
14	公金決済	1	0	0	0.0%
15	地域振興	1	1	1	100.0%
16	国民健康保険	6	1	4	66.7%
17	ごみ・環境保全	2	0	0	0.0%
18	教育	5	1	1	20.0%
19	給付金・交付金	1	1	1	100.0%
20	都市計画	5	0	0	0.0%
21	ペット・動物	4	1	1	25.0%
22	選挙	3	1	1	33.3%
23	公営住宅	1	0	0	0.0%
24	警察	0	0	0	-
25	引越し	8	6	6	75.0%
26	生活困窮	2	0	0	0.0%
		248	52	89	35.9%

【市独自オンライン申請システムの利用状況】

※令和5年5月に導入したオンライン申請システムの利用が進んでいる

システム名	フォーム数 (市民向け)	受信回答数
LoGo フォーム	749	26,742

※令和6年5月現在



○オンライン化の推進に向けて

行政手続オンライン化条例の施行

- ・令和6年3月福知山市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例 施行

RPAとは

Robotics

ソフトウェア上のロボットによる

⇒人間が行う定期的・定型的なキーボードやマウスなどのパソコン操作を、サーバやパソコン内で稼働するソフトウェア(ロボット) が代行処理するしくみ



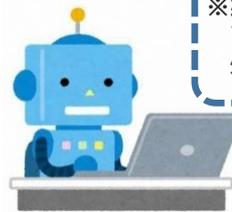
RPA
導入

Process

業務工程の

Automation

自動化



※実際は、パソコン内部でソフトウェアのロボットが処理を行います。

実績

年度	利用ツール	業務数	削減時間
R3	RPA、AI-OCR	17件	659時間38分
	その他 (VBA)	6件	917時間5分
	R3合計	23件	1576時間43分
R4	RPA、AI-OCR	21件	788時間58分
	その他 (VBA)	4件	650時間50分
	R4合計	25件	1439時間48分
R5	RPA、AI-OCR	19件	653時間26分
	その他 (VBA)	3件	670時間30分
	R5合計	22件	1323時間56分

AI-OCRとは

⇒AIの技術を活用し、手書き文字や非定形帳票に記載された文字情報を正確に取り取り電子データに変換するもの

膨大な量の手書き文書を
手作業で
入力していた



AI-OCR
導入



手書き文書を
AI-OCRで
読み取り、
電子データに変換

背景・課題

少子高齢化、労働人口の減少等の社会の急激な変化に伴い、地方自治体に対する行政ニーズはますます複雑化・多様化する中、定型かつ大量反復的な業務を効率的に遂行し、住民対話や企画立案等の業務へ注力できる環境を整備する必要がある。

成果

- ✓ 入力作業、点検作業のRPA化により**ミスが減少**
- ✓ 単純・反復的な作業から解放され、**職員は窓口業務や企画立案に集中**
- ✓ RPA化に伴い、既存の業務プロセスや様式を見直すなど、**業務標準化の促進**

テレワーク等環境整備事業

背景・目的

非常時（感染症・災害等発生時）における行政機能の維持及び平常時の多様な働き方の実現を目的として、庁内端末（個人情報を取り扱う基幹系システムを除く）に自宅等から安全に接続できるテレワーク環境を整備した。

また、オンライン会議等により職員間の感染症拡大を防止し業務継続性を向上させるとともに、出水気における災害対策本部会議等への活用により、市民生活の安心・安全を守り、緊急対応が必要な状況下における情報共有・意思決定の迅速化を図るため、タブレット端末等を配備した。

年月	調達内容
R2/5	タブレット35台調達
R2/9	テレワーク端末5台調達
R3/1	タブレット等109台調達
R3/1	テレワーク端末50台調達
R3/11	テレワーク端末30台調達
R4/7	タブレット41台調達

現状

○テレワーク端末85台、タブレット端末等185台を運用中。

○テレワーク端末

- ・原則各所属に1台を配備し、要望等に応じて一部所属には複数台の配備
- ・端末にデータを保存できないシンクライアント端末を利用
- ・通信にはインターネットから分離され、安全にLGWAN(行政専用ネットワーク) に接続できる閉域SIMを利用

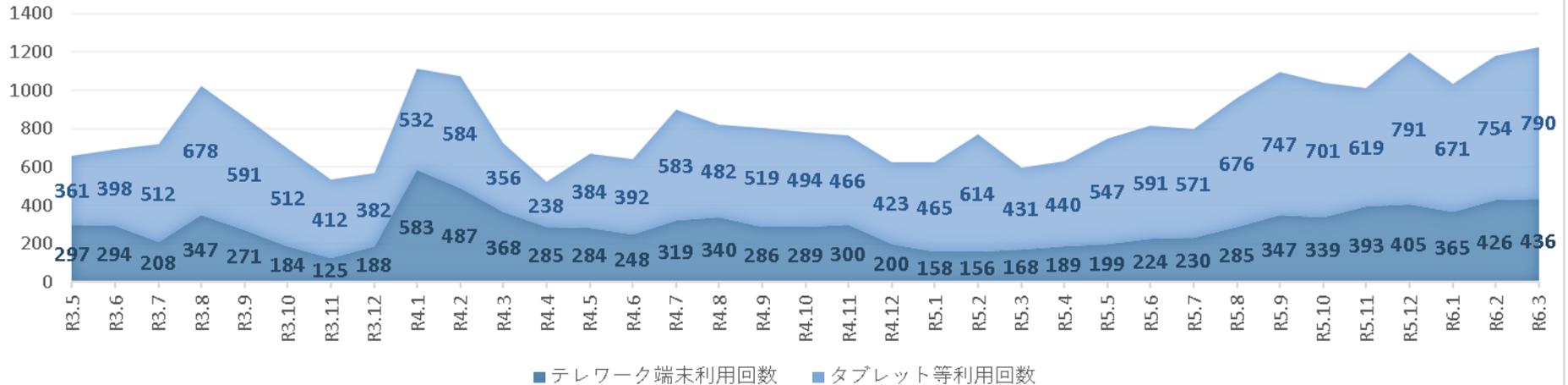
○タブレット端末等

- ・全部長級職員に1台、各所属には課長級職員の人数分、各外部職場に1台を配備
- ・インターネット利用のためのSIMを搭載しており、無線LANの無い施設でも利用可能
- ・庁舎内で安定した通信が行えるよう、庁舎会議室に無線LAN環境を整備
- ・市議会で利用している文書共有システムを導入
- ・必要に応じて、申請によりアプリの利用を許可

テレワーク等環境整備事業

利用実績

テレワーク端末、タブレット等利用回数



○前半は新型コロナウイルス感染症の流行時期に合わせて利用回数が増える傾向があった

○新型コロナウイルス感染症の5類移行時期以後の利用回数の増加は、従来のテレワークによる利用以外の利用が増加したものと推察
例：避難所や庁内会議での利用、資料共有やオンライン研修の受講等

課題と今後

導入当初は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのテレワーク及びオンライン会議での利用を目的としていたが、新型コロナウイルス感染症の脅威が低減し、特にテレワークにおける利用機会は減少しているため、利用用途を広げる必要がある

⇒テレワークやオンライン会議での利用を継続しつつ、様々な場所や状況での活用を推進する

令和6年度 福知山市 施策レビュー 【当日資料】

日時：令和6年8月3日（土） 13時30分～16時40分
8月4日（日） 9時00分～16時15分
場所：市民交流プラザふくちやま 3階

ご来場のみなさまへ

1 施策レビューは自由に傍聴できます

- (1) いずれの施策についても自由に傍聴できます。
- (2) 一般傍聴席での録画・録音、撮影は原則として自由ですが、施策レビューの議論及び傍聴の支障とならない範囲で行ってください。
また、その使用に関しては、方法・状況等によりトラブルの原因となることもありますので、「使用者の責任」においてご使用ください。

2 傍聴時のマナーとしてお守りいただきたいこと

- (1) 施策レビュー実施中は、お静かに傍聴願います。施策レビューの議論は、コーディネーター、施策改善推進委員、施策改善市民パートナー、市説明者がそれぞれの役割に従って進めます。
傍聴者の皆さまに発言を求めることはありません。
- (2) 発言や拍手等の方法で意見を表明するなどの行為、横断幕やプラカード等で意思表示するなどの行為は慎んでください。特に進行の妨げとなるような場合には退室していただくことがあります。
- (3) 携帯電話はマナーモードに切り替えるか、電源をお切りください。
- (4) 会場への入退室は、施策レビューの妨げにならないようお静かにお願いします。

3 その他（注意事項）

- (1) 施策レビューのスケジュールは、進行状況により前後することがあります。
- (2) 傍聴人の方は会場内での飲食はできません。また、会場内を含め敷地内は全面禁煙です。
- (3) 会議運営等に伴う市の職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

皆さまのご協力をお願いいたします。



福知山市

■お帰りの際に、施策レビューに関するアンケートにご協力ください。■

目 次

1 施策レビューの概要	・・・ 1
目的／基本的な考え方	
2 施策レビューの実施体制	・・・ 2
施策レビューにおける役割／施策改善推進委員名簿	
3 会場案内図及び会場レイアウト	・・・ 5
4 プログラムとタイムスケジュール	・・・ 7
5 進行手順と改善シートの記載方法	・・・ 9
6 「まちづくり構想 福知山」の長期ビジョンと政策の体系	・・・ 12
7 資料の種類と見方	・・・ 17
施策体系シート	
【補足資料】事務事業評価シート	
☆ 各施策の説明資料・参考資料	・・・別冊

1 施策レビューの概要

1-1 施策レビューとは

「まちづくり構想 福知山」で掲げる施策について、所管部署が毎年度、取組内容や成果指標の達成状況、改善の方向性等の自己点検・確認を行い、政策目標の実現に向けた取組や施策を構成する事業について不断の見直しを行うこと。

1-2 施策レビューの目的

- (1) 政策目標の実現に向けた進捗状況や課題解決の取組等について、外部の意見を得ながら多角的に検討を行い、政策目標の実現に向けた取組をより実効性あるものに改善するとともに、各施策を構成する事業についても一体的に不断の見直しを図る。
- (2) 市民に広く公開された場で、施策改善推進委員と客観的な指標に基づき政策目標の実現に向けた取組が効率的・効果的に実施されているか議論を行うことで、行政の透明性を高め、市民への説明責任を果たすとともに、市民と行政の協働のまちづくりやコミュニケーションの促進を図るための共通認識を醸成する場とする。
- (3) 施策レビューでの議論を通じ、市職員の政策形成能力の向上を図る。

1-3 基本的な考え方

- (1) 施策レビューでは、政策目標の実現に向け施策上解決すべき課題を捉え、体系だてて課題解決の方向性を設定しているか、構成する事業が適切に位置づけられているかを議論します。
- (2) 改善すべき点や見直しの方向性について、市が本来果たすべき役割を改めて確認するとともに必要な改革に取り組みます。
- (3) 施策レビューでは、政策目標の実現に向け、各施策を構成する事務事業の役割、効果についても議論し、各事務事業が効率的・効果的なものとなるよう不断の見直しに繋げていきます。
- (4) 施策レビューにおける議論の結果は、市の最終判断となるものではありません。施策レビューでの議論、委員等からの意見等を厳粛に受け止め、市の方針決定するための重要な参考とするものです。

【用語の説明】

基本政策	65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、社会経済環境が大きく変化すると見られている2040年に、市民生活が置かれているリスクを想定し、市民が幸せを生きるための将来像と、それを実現するための今後5年間の中核的な方針
政策目標	各基本政策を実現するために掲げる、分野ごとに達成すべき政策目標
施策	政策目標を達成するための方策
施策の成果指標	政策目標の達成に向けた各施策の取組の進捗度合いを測るための指標

※各用語の構成等具体的なことについては、12～16ページをご覧ください。

2

施策レビューの実施体制

2-1 施策レビューにおける役割

■コーディネーター

各グループで、施策レビューの進行役を務め、施策改善推進委員と説明者の間で有意義な議論が円滑に進むように促します。同時に、議論を整理しながら、必要な質問・指摘・解決手段の提起や取りまとめを行います。

■施策改善推進委員

説明者から施策及び施策に紐づく事業の説明を受け、質問を投げかけながら課題の指摘や課題解決の手段について提案を行う等、議論を行います。

■施策改善市民パートナー

施策改善推進委員と説明者との議論を聴き、施策及び施策に紐づく事業が効果的に実施されているかを確認するとともに、施策レビューで感じた意見・感想・改善提案等をシートに記入します。

■説明者

市の施策担当部課職員が、施策や事業の説明及び施策改善推進委員との議論を行います。

■事務局

市長公室経営戦略課の職員が、施策レビューの冒頭で概要について説明を行います。

2-2 施策改善推進委員名簿

■3日（土）グループ①

各委員の氏名、所属等に記載する内容は調整中

役割	氏名	所属等
コーディネーター	田中 俊	・一般社団法人構想日本 プロジェクトマネージャー
施策改善推進委員	荒井 英明	・元 まちづくり構想 福知山策定市民懇談会 コーディネーター ・一般社団法人構想日本 特別研究員
施策改善推進委員	細見 祐介	・福知山市行政改革推進委員 ・公認会計士 税理士
施策改善推進委員	井上 拓	・福知山市行政改革推進委員 ・フューチャー株式会社 ITコンサルタント
施策改善推進委員	豊島 永子	・自治基本条例推進委員会委員

■3日（土）グループ②

役割	氏名	所属等
コーディネーター	上久保 明治	・元 浜松医療センター事務部長
施策改善推進委員	熊井 成和	・元 館山市健康福祉部長
施策改善推進委員	村尾 慎哉	・福知山市行政改革推進委員 ・公認会計士 税理士
施策改善推進委員	菊田 学美	・福知山市行政改革推進委員 ・行政書士 社会保険労務士
施策改善推進委員	木村 昭興	・自治基本条例推進委員会委員 ・福知山公立大学 地域経営学部教授

■4日（日）グループ①

役割	氏名	所属等
コーディネーター	田中 俊	・一般社団法人構想日本 プロジェクトマネージャー
施策改善推進委員	荒井 英明	・元 まちづくり構想 福知山策定市民懇談会 コーディネーター ・一般社団法人構想日本 特別研究員
施策改善推進委員	井上 拓	・福知山市行政改革推進委員 ・フューチャー株式会社 ITコンサルタント
施策改善推進委員	浦尾たか子	・福知山市行政改革推進委員 ・京南倉庫株式会社 常務取締役
施策改善推進委員	仁張 衛	・自治基本条例推進委員会委員

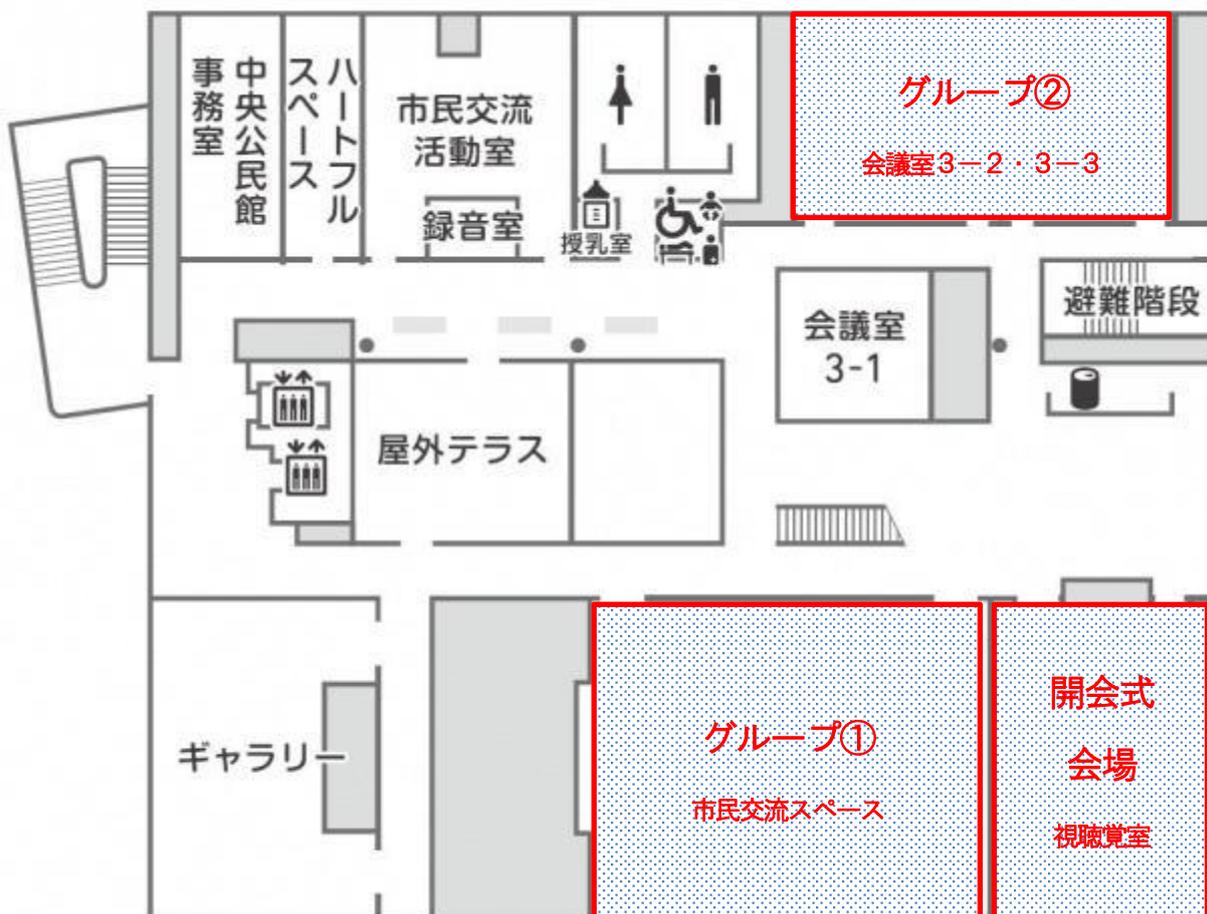
■4日（日）グループ②

役割	氏名	所属等
コーディネーター	上久保明治	・元 浜松医療センター事務部長
施策改善推進委員	熊井成和	・元 館山市健康福祉部長
施策改善推進委員		調整中
施策改善推進委員	深尾昌峰	・福知山市行政改革推進委員 ・龍谷大学 副学長 政策学部教授
施策改善推進委員	山地奈津美	・自治基本条例推進委員会委員

3 会場案内図及び会場レイアウト

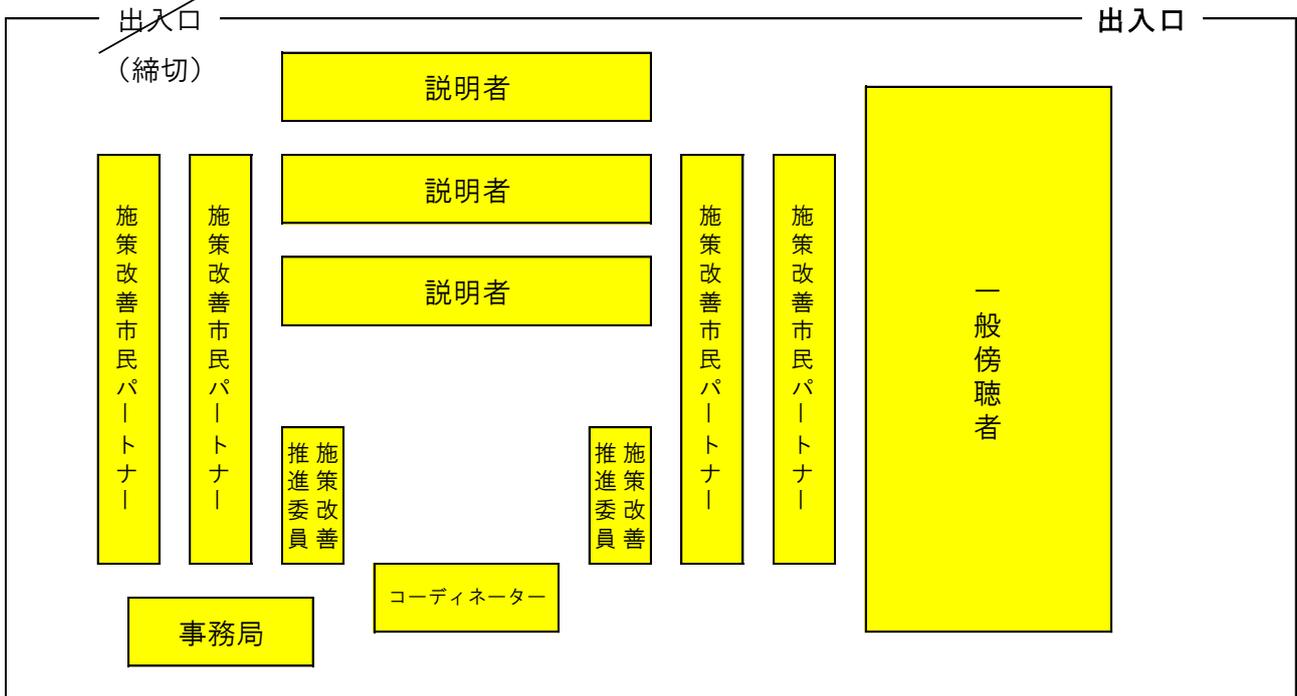
3-1 会場案内図

3階

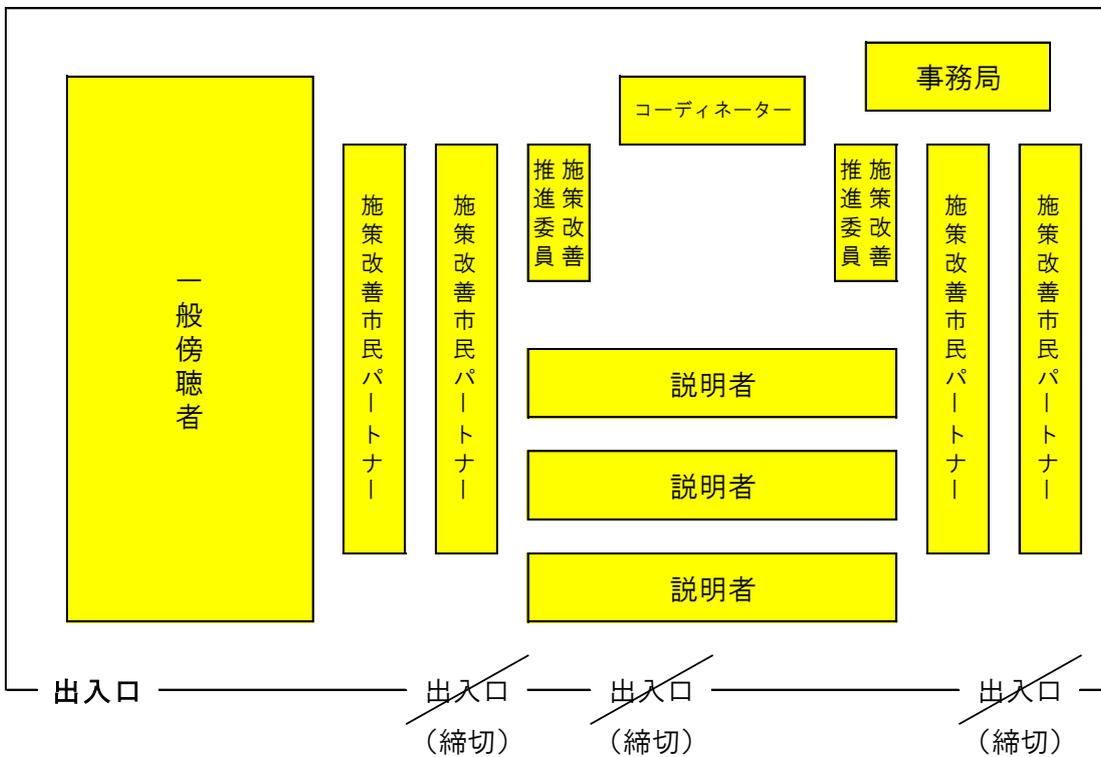


3-2 会場レイアウト

市民交流スペース（グループ①）【市民交流プラザ3階】



会議室 3-2・3-3（グループ②）【市民交流プラザ3階】



4 プログラムとタイムスケジュール

■8月3日（土）

13:30～13:45 開会式（視聴覚室）

13:50～16:40 施策レビュー（以下のとおり）

グループ①（市民交流スペース）

基本政策3：市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

No	予定時間	施策担当部	施策名
1	13:50～13:55	事務局	基本政策3について（概要説明）
2	13:55～16:40	福祉保健部	【すべての子どもが大切にされる地域づくり】 3-2-1 課題を抱える子どもの支援の充実

グループ②（会議室3-2・3-3）

基本政策6：市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

No	予定時間	施策担当部	施策名
1	13:50～13:55	事務局	基本政策6について（概要説明）
2	13:55～16:40	福祉保健部	【地域包括ケアシステムの推進】 6-2-1 地域の支え合いによる日常生活支援の推進

■8月4日（日）

9:00～15:50 施策レビュー（以下のとおり）

16:00～16:15 閉会式

グループ①（市民交流スペース）

基本政策2：市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代へつないでいくまち

基本政策3：市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

No	予定時間	施策担当部	施策名
1	9:00～9:05	事務局	基本政策2について（概要説明）
2	9:05～11:50	危機管理室 福祉保健部	【防災、減災、災害対策の強化】 2-1-1 地域防災力の強化と減災対策の推進
休憩			
3	13:00～13:05	事務局	基本政策3について（概要説明）
4	13:05～15:50	子ども政策室	【すべての子どもが大切にされる地域づくり】 3-2-2 地域全体で子育てを支える機運の醸成

グループ②（会議室3-2・3-3）

基本政策6：市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

No	予定時間	施策担当部	施策名
1	9:00～9:05	事務局	基本政策6について（概要説明）
2	9:05～11:50	福祉保健部	【地域包括ケアシステムの推進】 6-2-2 高度医療・救急救命・一般診療などが連携した地域医療体制の充実
休憩			
3	13:00～15:50	福祉保健部	【地域包括ケアシステムの推進】 6-2-3 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化

5 進行手順と改善シートの記載方法

5-1 進行手順

次の手順により、1施策あたり170分(休憩20分含む)で議論を深め、参加者の意見をとりまとめます。

1 概要説明	
5分	事務局職員（経営戦略課）が、施策レビューの概要について説明を行います。
2 政策目標の実現に向けた課題及び課題解決に向けた取組状況について説明	
10分	市の担当職員が、政策目標の実現に向けて掲げる施策について、施策体系シートに沿って課題認識、課題解決に向けた取組の方向性や取組状況について説明します。
3 質疑応答及び議論	
40分	施策改善推進委員が、政策目標の実現に向けての課題認識や取組の方向性について質問を行います。質疑を通して政策目標の実現に向けてどうすべきかについて議論を深めます。
10分	休憩
4 課題解決に向けて取り組む事業の説明、質疑応答及び議論	
75分 (休憩10分含む)	市の担当職員が、課題解決に向けて取り組む事業（重点事業）について、事務事業評価シート等により、課題認識、課題解決に向けた方向性や取組状況などについて説明し、施策改善推進員が質問や確認を行いながら、政策目標の実現に向けてどうするべきかについて議論を深めます。
5 疑問点の確認	
10分	施策改善市民パートナーは、ここまでの説明や議論の中で感じた疑問点について確認を行い、市の担当職員の説明により疑問点を解消します。
6 施策改善推進委員の意見とりまとめ（意見・提案）	
15分	施策改善推進委員及び施策改善市民パートナーは、政策目標の実現に向け「①課題が明確になっているか」、「②取組の方向性は合っているか」、「③課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか」の3点から施策の有効性や意見について改善シートに記載します。 また、コーディネーターが施策改善推進委員及び施策改善市民パートナーからの改善意見をとりまとめます。
7 意見とりまとめ結果発表・まとめ	
5分	コーディネーターが意見とりまとめ結果を発表します。

5-2 役割別進行手順

- 1 基本政策の概要説明（各日の冒頭及び基本政策の変わり目ごとの冒頭5分）
- 2 施策レビュー（170分(休憩20分含む)）

	コーディネーター	施策改善推進委員	事務局・説明者	施策改善市民パートナー
概要説明 (5分)			事務局が当日資料により説明	
市（担当部）説明 施策の説明 (10分) ①現状把握 ②課題設定 ③取組の方向性・改善する内容			説明者が施策体系シートにより説明	
質疑応答及び議論 【事実確認の質疑】 (40分)	コーディネーターと施策改善推進委員から、市説明に関して事実確認の質疑 市の説明及び資料等において、確認すべき事実の整理		質疑への回答	事実確認の整理を聞き、必要な部分は各自でメモ
休憩 (10分)	休憩			
課題解決に向けて取り組む事業の説明・質疑応答・議論 (75分(休憩10分含む)) ①取組の方向性を踏まえた事業の実施目的 ②具体的にどのようなことを行っているのか ③事業実施によりどのような効果があるのか	課題解決に向けて取り組む事業について、コーディネーターと施策改善推進委員から、市説明項目①、②、③に関して質疑		説明者が事務局事業評価シート等により説明	議論を聞きながらメモ感想、意見、意見区分等、自身の考えを整理
質疑応答 【疑問点の解消】 (10分)	市説明や議論の中で施策改善市民パートナーが感じた疑問点の解消		疑問点への回答	市説明や質疑等の中での疑問点を発表（挙手）
改善シートの記載及び回収 施策改善推進委員の意見のまとめ (15分)	施策改善推進委員の意見、改善提案のとりまとめ	意見の発表（挙手） 改善提案	施策改善市民パートナーからシートを回収	改善シートに意見等記載記載したシートを事務局職員へ提出
全体のまとめ (5分)	施策改善市民パートナーの意見発表議論のまとめ		施策改善市民パートナーのシートの意見を集計	

5-3 改善シートの記載方法

施策改善推進委員及び施策改善市民パートナーは、「Ⅰ 政策目標の実現に向けた施策の取組について」と「Ⅱ 施策の有効性について」の2つの観点で意見整理を行います。

「政策目標の実現に向けた施策の取組について」では、3つの項目により取組内容や取組状況を確認し、施策の有効性について判断します。

Ⅰ 政策目標の実現に向けた施策の取組について

項目	※率直なご意見として該当すると思われる項目番号 (1~3のいずれか)に○をつけてください。		
	そう思う (明確になっている)	どちらともいえない	そう思わない (明確になっていない)
1. 課題が明確になっているか			
2. 取組の方向性は合っているか			
3. 課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか			

- ・施策レビューは、政策目標の実現に向けて各施策を着実に推進し、かつ、その効果を高めていくことを主眼に置いています。
- ・施策改善推進委員及び施策改善市民パートナーは、議論を通じ、課題の捉え方・取組の方向性・事業実施による貢献度について、それぞれの項目で意見区分を判断し記載します。

Ⅱ 施策の有効性について

項目	意見区分	
	有効である	有効ではない
政策目標の実現に向けた施策の有効性		

- ・この項目は、政策目標を達成する手段として、市の掲げる施策の有効性を整理いただくものです。

「Ⅰ 政策目標の実現に向けた施策の取組について」での意見内容を踏まえて、施策が十分に機能していると思われる場合は「有効である」を、施策の取組は必要ではあるが、有効性は不十分であると思われたら「有効ではない」を選択いただきます。

- 最終とりまとめは後日、事務局（市経営戦略課）で公表します。
- 施策レビューでいただいたご意見は、そのまま市の最終判断となるものではありません。施策レビューでの議論やいただいたご意見を踏まえ、施策を所管する市担当部課が改善を検討し、今後の取組に活かしていきます。

1 「まちづくり構想 福知山」の全体構成



「まちづくり構想 福知山」は、「市民と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する」計画として目標とすべき

①長期ビジョン（2040年の将来像）

を定め、それを実現するために

②市が取り組むまちづくり（施策の体系）

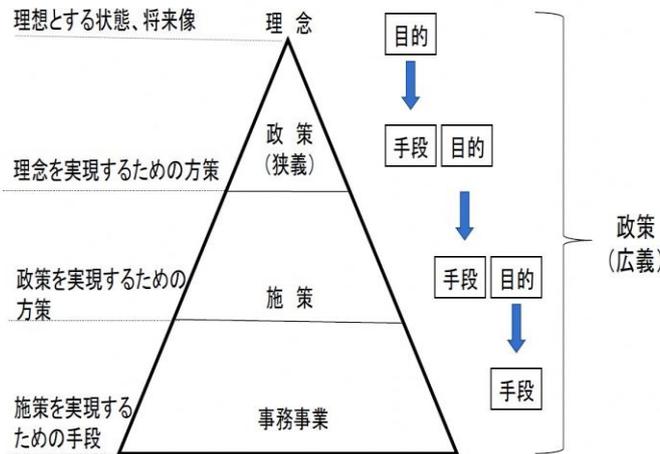
と

③市民が取り組むまちづくり
（市民懇談会の21の提案）

の両輪で取り組むこととしています。

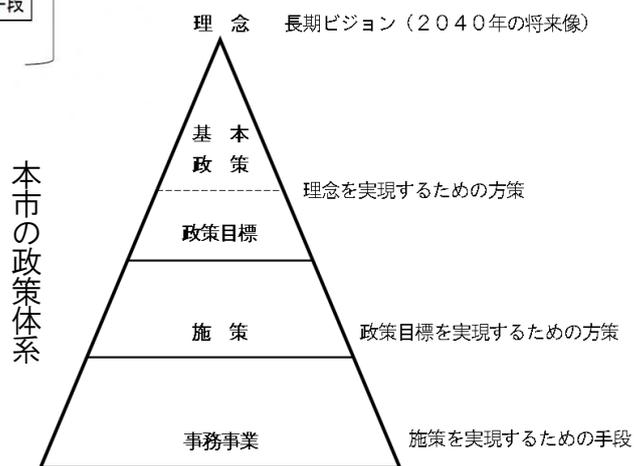
2 政策体系(政策の構造)

「市が取り組むまちづくり」を構成している政策体系については、総務省が体系化しているものになっています。



○政策は階層性を持つ。

- ・「目的—手段（目的）—手段（目的）—…」という関係が連鎖的につながる体系（より高次の目的を達成するための手段、さらにその手段の実現を目的として、これを達成するための手段...といった関係が階層的に連鎖）
- ・この「目的—手段」の連鎖からなる体系を「政策体系(政策の構造)」という。



3 市民が幸せを生きるための将来像（長期ビジョン）

市民が幸せを生きるための将来像	内容
ほどよい距離感で、さりげない支え合いに幸福を感じるまち （「ありがとう！つながりと感謝の因子」より）	これからの時代は、地域での支え合いがますます大切となります。例えば、身体が不自由で普段は支えられる側の人でも、困っている人のためにできることがきっとあるはず。誰もが、自分のできる範囲で、お互いに支え合う。そんな日々の営みに幸せを感じるができるまちをめざします。
多様性や個性を尊重し、自分なりに歩めるなかに幸福を見いだすまち （「ありのままに！独立とマイペースの因子」より）	年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、それぞれの人がそれぞれの思いで、夢を叶えようとする。それを周りの人が認め、応援する。誰ひとりとしてまったく同じ人のいないこの世の中で、一人ひとりの違いを認め合い、支え合う。誰もが、自分なりの歩み方で幸福を見いだすことができるまちをめざします。
いつでも前向きに、お互いを高め合うことで幸福を呼びこむまち （「何とかなる！前向きと楽観の因子」より）	いつ、どのようなタイミングでも、好奇心をもって人生を楽しむ。学び、スポーツ、仕事。生涯を通して、様々な機会を通して学び、成長しようとする。自分にあった趣味を見つけたり、いくつになっても生涯現役を貫いたりする。そんな活動的な人生をおくり、他者との交流を通じてお互いを高め合い、幸福を呼び込むまちをめざします。
チャレンジ精神にあふれ、努力と創意工夫を重んじて幸福をつなげるまち （「やってみよう！自己実現と成長の因子」より）	歴史が物語るように偉大な一歩は新たなチャレンジから始まります。激しく変化していく時代の中だからこそ、新たな試みを揶揄したり卑下したりすることなく、まずはやってみる、ダメなところは改善する、ゴールをめざして努力と創意工夫で果敢に挑んでいく。そんなチャレンジ精神あふれた人の行動が伝播し、まちづくりやビジネスの可能性が広がり、幸せが繋がっていくまちをめざします。

3-1 幸福の4因子 将来像を描く際には、会社経営やコミュニティづくりで用いられる「幸福学」の「幸福の4因子」の考え方を取り入れています。

○「ありがとう！つながりと感謝の因子」

社会の中で生きている人は、周りの人とのつながりのなかで幸せを感じる。多様なつながりや、利他性（他人のために貢献したい気持ち）が強い人ほど幸せになる。

○「ありのままに！独立とマイペースの因子」

自分に集中し、いわば「本当の自分らしさ」を探して磨くこと、自分の好きなことや得意なこと、ワクワクすることを突き詰めていくと、自分でも知らなかった「本当の自分らしさ」にたどり着ける。

○「何とかなる！前向きと楽観の因子」

「ポジティブに考える」こと、常に「何とかなる」と考えていれば、必要以上に挑戦を恐れることなく、行動に踏み出しやすくなる。

○「やってみよう！自己実現と成長の因子」

夢や目標に向かって「やってみよう」と主体的に努力を続けられる人は、何も行動を起こさない人よりも幸せになる。

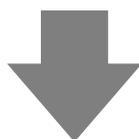
4 見えてきた市民生活の社会的なリスク(キーワード)



掛け
合わせる

地域活動のあり方	自治会役員の担い手不足や超高齢化 など
自然環境・地域資源の保全・活用	市の文化活動の核となる取組や拠点の不足 など
子どもの育み	身近な場において限りのある障害のある子どもへの支援 など
自分らしい学び	家庭の経済状況に左右される子どもの学び など
健康・生きがい	様々なストレスが蔓延する中での身体的、精神的、社会的な健康の維持・増進の難しさ など
最期まで生き生きとした暮らし	高齢者のみ世帯における老々介護 など
魅力的な働き方	起業の機会や時代に合った多様な働き方の選択肢の少なさ など
地域産業の発展	稼ぐ力の弱い経営をしている農林水産業者 など

※詳細は、冊子「まちづくり構想 福知山」13～14ページをご覧ください。



5 基本政策

「3 市民が幸せを生きるための将来像(長期ビジョン)」に「4 見えてきた市民生活の社会的なリスク」を掛け合わせて、概ね8つの政策の方向として取りまとめました。その8つの政策の推進のための社会的基盤(いわゆるハード)を整備するという1つの政策を合わせて、以下の9つの基本政策を打ち出しました。

市民一人ひとりが、

- ① まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち
- ② 自然や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち
- ③ お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち
- ④ いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち
- ⑤ その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち
- ⑥ 最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち
- ⑦ 生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち
- ⑧ 時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

上記①～⑧の推進にあたり、

- ⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

(基本政策2)

市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし次世代へつないでいくまち

政策目標2-1 防災・減災、災害対策の強化

└─ 施策① 地域防災力の強化と減災対策の推進

指標（政策目標）	現況	目標
避難訓練の参加者数	12,000人	40,000人

(基本政策3)

市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

政策目標3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり

└─ 施策① 課題を抱える子どもの支援の充実

└─ 施策② 地域全体で子育てを支える機運の醸成

指標（政策目標）	現況	目標
家族以外に、子育てに関して相談したり、頼りにする相手がいる人の割合	—	100%

(基本政策6)

市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

政策目標6-2 地域包括ケアシステムの推進

- 施策① 地域の支え合いによる日常生活支援の推進
- 施策② 高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実
- 施策③ 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化

指標（政策目標）	現況	目標
自宅で看取られて亡くなった人の割合	—	20%

7-1 資料の種類

資料は「説明資料」、「補足資料」、「参考資料」の大きく3つに分かれており、主に「説明資料」を基に議論を行います。

■説明資料**(1) 施策体系シート（18～20ページ）**

施策について、政策目標の実現のために解決すべき課題、課題解決に向けて取り組むべき対応の方向性及び取組内容（事業）を体系的に表したシート

■補足資料**(2) 事務事業評価シート（21～24ページ）**

各施策を構成する事務事業について、事業ごとに説明したシート

(3) 各施策の説明資料

各施策の取組等を議論する上で、説明の根拠となる資料

■参考資料

各施策の議論において参考となる資料

7-2 施策体系シートの見方

施策体系シート				⑧ 「まちづくり構想 福知山」策定時の政策目標 実現のために（施策上）解決すべき課題	⑨ 「まちづくり構想 福知山」策定時の対応の方向 （左記の課題解決に向けて取り組むべき方向性）		
施策名				・○○○○ ・○○○○	・○○○○ ・○○○○		
基本政策	①						
政策目標	②	当該政策目標	④				
施策	③	当該施策	⑤				
担当部	⑥						
個別計画	⑦						
						課題解決に向けて取り組む事業（重点事業）	
⑩ 「まちづくり構想 福知山」策定以降 令和5年度末時点で設定している課題	⑪ 対応の方向 左記の課題解決に係る 令和6年度の取組の方向性			⑫ 主となる構成事業名 （令和6年度当初予算額）	⑬ 事業のアウトカム（成果実績） （実績値/目標値）	⑭ 担当課	⑮ 施策を構成する事業 （その他の事業）
【課題】 ・○○○○ ・○○○○ 【背景】 ・○○○○ ・○○○○	【方向性】 ・○○○○ ・○○○○			○○事業 (○○, ○○○千円)	・○○○○(%) R 1 (○○/○○) R 2 (○○/○○) R 3 (○○/○○) R 4 (○○/○○) R 5 (○○/○○)	○○課	・○○事業 ・ ・
【課題】 ・○○○○ ・○○○○ 【背景】 ・○○○○ ・○○○○	【方向性】 ・○○○○ ・○○○○			○○事業 (○○, ○○○千円)	・○○○○(件) R 1 (○○/○○) R 2 (○○/○○) R 3 (○○/○○) R 4 (○○/○○) R 5 (○○/○○)	○○課	基本政策又は政策目標達成 のために寄与する事業 （関連事業） ⑯
【課題】 ・○○○○ ・○○○○ 【背景】 ・○○○○ ・○○○○	【方向性】 ・○○○○ ・○○○○			○○事業 (○○, ○○○千円)	・○○○○(人) R 1 (○○/○○) R 2 (○○/○○) R 3 (○○/○○) R 4 (○○/○○) R 5 (○○/○○)	○○課	・○○事業 (0-0-0) ・ ・

※事業名の後に施策体系コードを記入

【シートを見る際のポイント】

- (1) ⑧「政策目標の実現のために（施策上）解決すべき課題」、⑨「対応の方向」は、「まちづくり構想 福知山」策定時（令和3年度）の課題と対応の方向性となっており、策定以降市が施策の取組をおこなう中で出てきた課題と対応の方向性を⑩「策定以降、令和5年度末時点で認識している課題」、⑪「対応の方向（課題解決に係る令和6年度の取組の方向性）」に記載しています。
- (2) ⑪「対応の方向（令和6年度の取組の方向性）」に対応する事業のうち、課題解決に向けて市が重点的に取り組んでいる事業を⑫「主となる構成事業」、過去からの経過を把握するため令和元年度以降の実績値（令和3年度以前は、「まちづくり構想 福知山」策定前の実績値）、実績値が把握できない年度については「－」（ハイフン）を⑬「事業のアウトカム（成果実績）」に記載しています。
- (3) 上記（2）の⑫「主となる構成事業」以外の取組事業は⑮「施策を構成する事業（その他の事業）」に記載しています。また、事業成果が基本政策や政策目標の達成に直接寄与する事業は⑯「基本政策又は政策目標達成のために寄与する事業（関連事業）」に記載しています。

施策体系シートの解説

様式中参照	項目	表の見方・解説
①	基本政策	「まちづくり構想 福知山」の長期ビジョンに掲げる「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための中核的な方針となる基本政策名を記載しています。
②	政策目標	各基本政策を実現するため、分野ごとに達成すべき政策目標を記載しています。
③	施策	「まちづくり構想 福知山」における施策名を記載しています。
④	政策目標成果指標	「まちづくり構想 福知山」における政策目標に係る成果指標を記載しています。
⑤	施策成果指標	「まちづくり構想 福知山」における施策に係る成果指標を記載しています。
⑥	担当部	施策を担当する主要部署を記載しています。
⑦	個別計画	「まちづくり構想 福知山」の施策に関連する分野ごとの個別計画を記載しています。
⑧	政策目標の実現のために(施策上)解決すべき課題	政策目標の実現のために施策推進において解決すべき課題を記載しています。
⑨	対応の方向 (課題解決に向けて取り組むべき方向性)	⑧に記載する課題の解決に向けて取り組むべき方向性を示しています。
⑩	策定以降、令和5年度末時点で認識している課題	令和5年度末時点での施策についての課題認識を記載しています。
⑪	対応の方向 (課題解決に係る令和6年度の取組の方向性)	令和5年度末時点での施策についての課題認識を踏まえ、令和6年度に既に取り組んでいること及び取り組む予定としていることを記載しています。
⑫	主となる構成事業 (令和6年度当初予算額)	⑪の課題解決に向けて取り組む事業で重点度の高いもの、令和6年度の当初予算額を記載しています。
⑬	事業のアウトカム (成果実績) (実績値/目標値)	⑫の事業ごとの指標の令和5年度以前、過去5年間の実績値を記載しています。 令和元年度から令和3年度までについては、「まちづくり構想 福知山」策定前の実績値となります。
⑭	担当課	施策を構成する事業の担当課名を記載しています。

様式中 参照	項目	表の見方・解説
⑮	施策を構成する事業 (その他の事業)	施策を構成する事業で⑫に比べ重点度の低いものを記載 しています。
⑯	基本政策又は政策目標達成 のために寄与する事業 (関連事業)	<p>施策を構成する事業にはならないものや他の施策を構成 する事業で、事業の成果が基本政策又は政策目標達成のた めに寄与する事業を記載しています。</p> <p>(⑫及び⑮に記載の事業は除く)</p> <p>施策体系コードを記入し、どの施策を構成している事業か わかるように記載しています。</p>

【補足資料】 事務事業評価シートの見方

I 事業属性

事業名	①					事業コード	
政策体系	基本政策	②			政策目標	③	
	施策名	④			施策コード		
事業担当	所属	⑤			所属長	⑥	
⑦ 会計情報	款	項	目	会計	決算附属資料	頁	
計画期間	開始年度	⑧	終了予定年度	⑨	関連計画名	⑩	R6現在の状況
根拠法令等	⑪						
⑫ 事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input type="checkbox"/> 国府補助事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業 <input type="checkbox"/> 内部庶務の事業 <input type="checkbox"/> その他 ()						
関連事業	⑬						

II 事業基礎情報

事業目的 (施策実現に向けて事業が果たす役割)	⑭		
⑮ 対象者	対象者数	-	単位あたりコスト
⑰ 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託先・実施主体等	⑯		
事業概要 (箇条書き)	⑰		
⑳ 主な支出に係る業務内容と経費	支出に係る主な費目	支出実績(R5)	主な業務内容

III 予算執行状況

区分	R4(評価前年度)	R5(評価年度)	R6(本年度)	R7(要求年度)		
予算情報	① 当初予算			0		
	② 修正予算			0		
	③ 繰越予算	㉑		0		
	前年度繰越 次年度繰越					
小計(①～③)	0	0	0	0		
予算財源内訳	① 一般財源					
	② 国支出金					
	③ 府支出金	㉒				
	④ 地方債					
	⑤ その他特財	0	0	0		
決算情報	① 流充用額					
	② 配当予算	㉓				
	③ 執行額					
	④ 執行率	㉔ 0.0%	0.0%			
人権工算	① 従事職員数 <small>(正職員/非常勤職員/嘱託員/嘱託員/非常勤嘱託職員)</small>	㉕ /	/	/		
	② 概算人件費	0	0			
トータルコスト (予算執行額+概算人件費)	0	0				
主な利用特財 (N-1年度実績値)	特財名称	⑯	種類	実績金額	決算附属資料	頁

IV 業績指標

㉗ 成果実績 (アウトカム) 実績/目標	指標	単位	R3	R4	R5	R6	最終目標
			/	/	/	/	
			/	/	/	/	
㉘ 活動実績 (アウトプット) 実績/計画	指標	単位	R3	R4	R5	R6	最終目標
			/	/	/	/	
	単位あたりコスト		/	/	/	/	
	単位あたりコスト		/	/	/	/	

V 一次評価(事業担当所属内による自己評価)

項目	評価の観点	評価の観点に寄与したR5年度の取組事項	施策・施策成果指標に対する貢献度
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か ・目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か	㉓	㉗ <input type="checkbox"/> 高い
効率性	・受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	㉔	<input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い
有効性	・成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか ・活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか ・先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか	㉕	
定性的な面も含めた自己評価及び現状の課題		㉖	
改善策		㉘	

VI 二次評価(事業所属外による他部署評価)

事後評価コメント	㉙ 事業評価実施後に記載(対象事業のみ)
----------	-------------------------

VII 評価をふまえた次年度事業方針

担当課の事業の見直し及び予算要求方針	方針区分	評価を踏まえた見直し内容
	<input type="checkbox"/> 事業の見直し <input type="checkbox"/> 統合/組換 <input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 事業の見直しなし	

VIII 予算反映結果

㉛ 予算反映結果	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 予算拡充 <input type="checkbox"/> 予算縮減 <input type="checkbox"/> 他事業を統合 (統合事業名:) <input type="checkbox"/> 他事業へ統合 (統合先事業名:)
----------	--

事務事業評価シートの解説

様式中 参照	項目	表の見方・解説
Ⅰ 事業属性	① 事業名	事務事業評価における事業名を記載しています。
	② 基本政策	「まちづくり構想 福知山」の長期ビジョンに掲げる「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための中核的な方針となる9つの基本政策名を記載しています。
	③ 政策目標	各基本政策を実現するため、分野ごとに達成すべき政策目標を記載しています。
	④ 施策名	政策目標を具体的に達成するための施策を記載しています。 政策目標⇔施策、施策⇔事業は、それぞれ目的⇔手段の関係にあります。
	⑤ 所属	事業を実施する担当課を記載しています。
	⑥ 所属長	評価内容に責任を有する者（課長級職）を記載しています。
	⑦ 会計情報	予算の歳出費目を記載しています。
	⑧ 開始年度	評価の対象となった事業の開始年度を示しています。
	⑨ 終了予定年度	事業の終了予定年度を示しています。
	⑩ 関連計画名	「まちづくり構想 福知山」を除き、当該事業の位置付けがある計画等を記載しています。
	⑪ 根拠法令等	事業実施の根拠となる法令等を記載しています。
	⑫ 事業区分	法定受託事務／国府補助事業／市単独事業／内部庶務的事業／その他 から選択しています。（複数選択可）
	⑬ 関連事業	関連事業や目的が類似した事業があれば記載しています。
Ⅱ 事業基礎情報	⑭ 事業目的 （施策実現に向けて 事業が果たす役割）	施策の課題解決、成果指標の達成に向けて、この事業が果たす役割を示しています。
	⑮ 対象者、対象者数	事業の対象となる者、人数を示しています。
	⑯ 単位あたりコスト	令和5年度総事業費(予算ベース)を対象者数で除した数値です。
	⑰ 実施方法	事業の実施方法（形態）を示しています。 市による直接実施、民間等への業務委託や指定管理、補助金交付、工事・修繕等の手法により区分しています。
	⑱ 委託先・実施主体等	事業の実施主体が市と異なる場合、委託先や実施主体等を記載しています。
	⑲ 事業概要	目的を達成するために講じる事業概要等を記載しています。
	⑳ 主な支出に係る業務内容 と経費	事業を構成する主な経費について、項目と具体的な経費の内訳を記載しています。（令和5年度実績額）

	様式中 参照	項目	表の見方・解説
㉓ 予算執行状況	㉑	予算情報	当該年度の当初予算額、補正予算額、繰越予算額を記載しています。
	㉒	予算財源内訳	予算額に対する財源を記載しています。
	㉓	決算情報	当該年度の流充用額、配当予算額、執行額、執行率を記載しています。
	㉔	執行率	予算額（人件費は含まない）に対する執行額の割合（百分率）です。
	㉕	従事職員数	年間当たりの業務量(時間)を人員数で示しています。
	㉖	主な利用特財	利用した特定財源の内、主なものを3つまで記載しています。 (令和5年度実績額)
㉔ 業績指標	㉗	成果実績 (アウトカム)	事業の目的(施策実現に向けて事業が果たす役割)を踏まえ、政策・施策目標の達成に寄与する指標を示しています。 右側に当初目標を、左側に実績を併記しています。
	㉘	活動実績 (アウトプット)	成果目標を実現するために、必要な活動を行えたかどうかを測ることができる指標を示しています。 単位あたりコストは、執行額を活動実績で除しています。
㉕ 一次評価(自己評価)	㉙	必要性	事業の必要性について、市の関与の度合いや市民ニーズ、優先度等の観点に寄与した取組事項を記載しています。
	㉚	効率性	事業の効率性について、手段や方法の比較、コスト削減のための工夫等の観点に寄与した取組事項を記載しています。
	㉛	有効性	事業の有効性について、成果指標等の達成状況等の観点に寄与した取組事項を記載しています。
	㉜	施策・施策成果指標に対する貢献度	施策や施策の成果指標の達成に対する、当該事業の貢献度を示しています。
	㉝	定性的な面も含めた自己評価及び現状の課題	事業目的（施策実現に向けて事業が果たす役割）を踏まえ、指標等の達成状況や定性的な面も含めた担当課による評価及び課題を記載しています。
	㉞	改善策	現状の課題の解決に向けて、事業をより良いものとするための具体的な取組事項を記載しています。
	㉞	事後評価コメント	担当課以外の評価者による事業評価実施後、評価を行革担当課で記載します。
次年度方針	㉟	担当課の事業の見直し及び予算要求方針	二次評価を受け、担当課による次年度の事業見直し及び予算要求方針を記載します。
	㊱	予算反映結果	事業担当課の方針を受け、予算額への反映状況を記載します。



福知山市
Fukuchiyama city

施策体系シート

施策名			「まちづくり構想 福知山」策定時の政策目標 実現のために（施策上）解決すべき課題	「まちづくり構想 福知山」策定時の対応の方向 （左記の課題解決に向けて取り組むべき方向性）
基本政策				
政策目標		政策目標 成果指標		
施策		施策 成果指標		
担当部				
個別計画				

「まちづくり構想 福知山」策定以降 令和5年度末時点で設定している課題	対応の方向 左記の課題解決に係る 令和6年度取組の方向性	課題解決に向けて取り組む事業（重点事業）			施策を構成する事業 （その他の事業）
		主となる構成事業 （令和6年度当初予算額）	事業のアウトカム（成果実績） （実績値／目標値）	担当課	
					基本政策又は政策目標達成 のために寄与する事業 （関連事業）

※事業名の後に施策体系コードを記入

【福知山市 施策レビュー】改善シート

NO.		施策名	
-----	--	-----	--

氏名	
----	--

I 政策目標の実現に向けた施策の取組について

項目	※率直なご意見として該当と思われる項目番号(1~3のいずれか)に ○ をつけてください。		
課題が明確になっているか ・政策目標の実現のために解決すべき課題を明確にしているか	1 そう思う (明確になっている)	2 どちらともいえない	3 そう思わない (明確になっていない)
取組の方向性は合っているか ・課題解決に向けた取組の方向性は理に適っているか ・施策の推進が政策目標の実現につながるか	1 そう思う (方向性は合っている)	2 どちらともいえない	3 そう思わない (方向性がバラバラ)
課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか ・事業に取り組むことで施策目標が達成できるか	1 そう思う (貢献している)	2 どちらともいえない	3 そう思わない (貢献していない)

II 施策の有効性について

項目	※該当と思われる項目番号(1、2のいずれか)に ○ をつけてください。	
政策目標の実現に向けた施策の有効性 ・上記 I の意見内容を踏まえて、総合的に判断していただき、施策の有効性は十分であると思われましたら「1 有効である」施策の取組は必要ではあるが、「有効性は不十分である」と思われましたら「2 有効ではない」を選択してください。	1 有効である	2 有効ではない

III 自由記載欄

① 課題解決に向けて取り組む事業(重点事業)について、感想などお気づきの点を自由にご記入ください。

② 施策をより効果的なものにするための改善提案、本日の議論や資料で印象に残ったことや感想などお気づきの点を自由にご記入ください。

福知山市施策レビュー施策改善市民パートナーの皆さまへ

福知山市施策レビューに関するアンケート

本日は施策改善市民パートナーとしてご協力いただきありがとうございました。
今後の参考にするために、以下の点について、ご意見・ご感想等をお聞かせください。

1 回答者ご自身についてあてはまる事項をご記入下さい。

ご氏名			
性別	()		
年齢	10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上		
居住地	市内・市外()市・町・村		
職業等	1 会社員	2 自営業	3 学生(高校生) 4 学生(高校生以外) 5 公務員 6 その他()

2 施策担当部・課(職員)の説明は解りやすかったですか？

1 わかりやすかった 2 概ねわかりやすかった 3 少しわかりにくかった 4 わかりにくかった	○そう思われた理由やご意見をご記入ください
--	-----------------------

3 施策レビューの1コマごとの意見整理・議論に係る時間配分はいかがでしたか？ (複数回答可)

1 議論の時間が短かった 2 議論の時間は適切だった 3 議論の時間が長かった 4 全体的に短かった 5 全体的に適切な時間配分だった 6 全体的に長かった 7 その他()

4 施策レビューの1日の流れはいかがでしたか？(複数回答可)

1 議論が活発で早く感じた 2 資料がわかりやすく早く感じた 3 議論が適度にあり時間配分が適切だった 4 資料が十分あり時間配分が適切だった 5 議論が活発でなく長く感じた 6 資料がわかりにくく長く感じた 7 その他()

5 説明資料を事前配布しましたが、資料の読みはできましたでしょうか。

1 できた 2 できなかった	○そう思われた理由やご意見をご記入ください
-------------------	-----------------------

6 説明資料のご感想をお聞かせください。(複数回答可)

※議論を行うにあたっての資料の量や見やすさについてお聞かせください。

1 資料の量が多かった 2 資料の量は適量だった 3 資料の量が少なかった 4 資料が見にくかった 5 資料は見やすかった 6 その他()

福知山市施策レビューを傍聴された皆さまへ

福知山市施策レビューに関するアンケート

本日はご来場いただきありがとうございます。
今後の参考にするために、以下の点について、ご意見・ご感想等をお聞かせください。

1 回答者ご自身についてあてはまる事項をご記入下さい。

性別	()
年齢	10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上
居住地	市内・市外()市・町・村)
職業等	1 会社員 2 自営業 3 議員 4 学生 5 公務員 6 その他()
傍聴のきっかけ	1 ホームページ 2 LINE 3 新聞 4 知人の紹介 5 その他()

2 説明資料は、解りやすかったですか？

1 わかりやすかった 2 概ねわかりやすかった 3 少しわかりにくかった 4 わかりにくかった	○そう思われた理由やご意見をご記入ください
--	-----------------------

3 傍聴いただいた施策担当部・課（職員）の説明は解りやすかったですか？

1 わかりやすかった 2 概ねわかりやすかった 3 少しわかりにくかった 4 わかりにくかった	○そう思われた理由やご意見をご記入ください
--	-----------------------

4 施策レビューの1コマごとの意見整理・議論に係る時間配分はいかがでしたか？
(複数回答可)

1 議論の時間が短かった 2 議論の時間は適切だった 3 議論の時間が長かった 4 全体的に短かった 5 全体的に適切な時間配分だった 6 全体的に長かった 7 その他()

5 施策レビューの1日の流れはいかがでしたか？ (複数回答可)

1 議論が活発で早く感じた 2 資料がわかりやすく早く感じた 3 議論が適度にあり時間配分が適切だった 4 資料が十分あり時間配分が適切だった 5 議論が活発でなく長く感じた 6 資料がわかりにくく長く感じた 7 その他()
--

6 今後も施策レビューを実施した方がよいと思われませんか。

- 1 実施した方がよい
- 2 実施しない方がよい
- 3 どちらともいえない

○そう思われた理由やご意見をご記入ください

7 施策レビューに何を期待されますか？（複数回答可）

- 1 市民への説明責任（市民参画の促進）
- 2 客観的な指標に基づいた施策の進捗状況の見える化
- 3 より効果的・効率的な地域課題の解決に向けた施策の取組内容の改善
- 4 職員の意識改革
- 5 その他（)

8 その他ご意見がありましたらご自由にご記入ください

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。本アンケートは受付の回収ボックスにご提出ください。

令和6年度 福知山市外郭団体三次評価

日時：令和6年8月25日（日） 9時20分～17時00分

場所：市民交流プラザふくちやま 3階

ご来場のみなさまへ

1 福知山市外郭団体三次評価は自由に傍聴できます

- (1) いずれの団体についても自由に傍聴できます。
- (2) 一般傍聴席での録画・録音、撮影は原則自由ですが、三次評価の議論及び傍聴の支障とならない範囲で行ってください。
また、その使用に関しては、方法・状況等によりトラブルの原因となることもありますので、「使用者の責任」においてご使用ください。

2 傍聴時のマナーとしてお守りいただきたいこと

- (1) 三次評価実施中は、お静かに傍聴願います。三次評価の議論は、コーディネータ、評価委員、市や外郭団体の説明者がそれぞれの役割に従って進めます。
傍聴者の皆さまに発言を求めることはありません。
- (2) 発言や拍手等の方法で意見を表明するなどの行為、横断幕やプラカード等で意思表示するなどの行為は慎んでください。特に進行の妨げとなるような場合には退室していただくことがあります。
- (3) 携帯電話はマナーモードに切り替えるか、電源をお切りください。
- (4) 会場への入退室は、進行の妨げにならないようお静かにお願いします。

3 その他（注意事項）

- (1) 三次評価のスケジュールは、進行状況により前後することがあります。
- (2) 傍聴人の方は会場内での飲食はできません。また、会場内を含め敷地内は全面禁煙です。
- (3) 会議運営等に伴う市の職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

皆さまのご協力をお願いいたします。



福 知 山 市

目 次

1 外郭団体の点検・評価の仕組について	・・・ 1
---------------------	-------

目的／評価の手法

2 点検・評価の実施体制	・・・ 2
--------------	-------

3 会場案内図及び会場レイアウト	・・・ 5
------------------	-------

4 タイムスケジュール	・・・ 7
-------------	-------

1 外郭団体の点検・評価の仕組みについて

1-1 点検・評価の手法

令和4年1月に策定した「福知山市外郭団体への関与に係る指針（以下「市指針」という）」を踏まえ、各団体が定めた「中期経営計画」に基づく取組状況の点検・評価を下記のとおり実施します。

(1) 一次評価（各団体）

各団体は独立した事業主体であり、団体個々で責任をもって法人運営や事業活動を行い、自ら経営改善に取り組むことが求められます。

よって、中期経営計画で定めた取組項目ごとに、団体自身が自己点検・評価を毎年度実施します。

(2) 二次評価（市所管課）

市は、各団体の出資者（または設立者）として、事業や経営状況、組織体制について点検・評価し、設立目的の達成状況や経営状態について、適宜、指導及び助言を行う必要があります。

よって、一次評価を踏まえ、所管部署による評価を毎年度実施します。

(3) 三次評価（外部有識者）

外郭団体の経営改善や組織体制強化等の取組をより効果的に進めるため、市が実施した二次評価について「適切に評価が行えているか」、「設立者や出資者として外郭団体へ適宜指導や助言が来ているか」等、外部の視点で専門的な観点から二次評価結果について検証し、改善に向けた助言や指導をうけます。

なお、外部の専門家を交えた点検・評価は原則として中期経営計画の実施期間中に2度実施します。（取組3年目の中間評価と計画終了後の総括評価）

本日の点検・評価は三次評価（外部有識者）となります。

1-2 点検・評価における基本的な考え方

点検・評価に際しては、外郭団体の設立趣旨の達成及び自主的かつ自立的な団体運営の推進に向け、市指針で示す以下の視点により検証を行います。

なお、市指針において、市としての関与のあり方を「外郭団体の位置づけを外す」と方向づけた団体についても、外郭団体として存続する期間は継続して、点検・評価を実施します。

(1) 合目的性（市が関与する必要性）

各団体の活動が、設立趣旨の達成に向けて「市行政を補完又は代替する公共サービス

の担い手」となっているかという点で、各団体の設立目的の達成状況や実施事業の必要性、そして事業成果について検証します。

団体の設立目的が既に達成されている場合や、団体の活動成果を定性的・定量的に測定できない場合は、市の関与のあり方について検討します。

(2) 採算性（事業の採算性や財務リスク）

各団体の実施事業が効率的・効果的に実施されているかに加え、独立した事業主体として自主事業など独自活動実施のための財源確保に取り組んでいるかなど、団体の財務状況や市への財政依存度について検証します。

(3) 事業性（事業の将来性や民間事業者の代替可能性）

各団体が実施している事業が、市民ニーズと合致し市民サービスの向上へつながっているのか、各団体の活動継続に向け組織体制が整備されているかなどについて、事業の必要性や継続可能性について検証します。

なお、団体の主たる事業が他の民間事業者等で代替できる場合には、市の関与のあり方について検討します。

(4) その他（上記以外で団体又は市所管課が抱える課題等）

市指針において、各団体及び市が抱える課題等について、解決に向けた取組内容や進捗状況について検証します。

2 点検・評価の実施体制

2-1 点検・評価の対象となる団体

No	法人区分	団体名	出資比率	市所管課
1	公益財団法人	福知山市都市緑化協会	100.0%	都市・交通課
2	一般財団法人	福知山市スポーツ協会	75.0%	文化・スポーツ振興課
3	公益社団法人	福知山市文化協会	75.0%	文化・スポーツ振興課
4	株式会社	福知山上下水道サービスセンター	66.7%	経営総務課 資産活用課
5	有限会社	やくの農業振興団	37.1%	農林業振興課

2-2 三次評価委員名簿

8月25日（日）午前の部

役割	氏名	所属等
コーディネータ	田中 俊	・一般社団法人構想日本 プロジェクトマネージャー
点検・評価委員	浦尾 たか子	・福知山市行政改革推進委員 ・京南倉庫株式会社常務取締役
点検・評価委員	深尾 昌峰	・福知山市行政改革推進委員 ・龍谷大学 副学長 政策学部教授
点検・評価委員	小瀬村 寿美子	・元公益財団法人 厚木市文化振興財団 常務理事 ・一般社団法人構想日本 特別研究員

■25日（日）午後の部

役割	氏名	所属等
コーディネータ	田中 俊	・一般社団法人構想日本 プロジェクトマネージャー
点検・評価委員	井上 拓	・福知山市行政改革推進委員 ・フューチャー株式会社 ITコンサルタント
点検・評価委員	菊田 学美	・福知山市行政改革推進委員 ・行政書士 社会保険労務士
点検・評価委員	小瀬村 寿美子	・元公益財団法人 厚木市文化振興財団 常務理事 ・一般社団法人構想日本 特別研究員

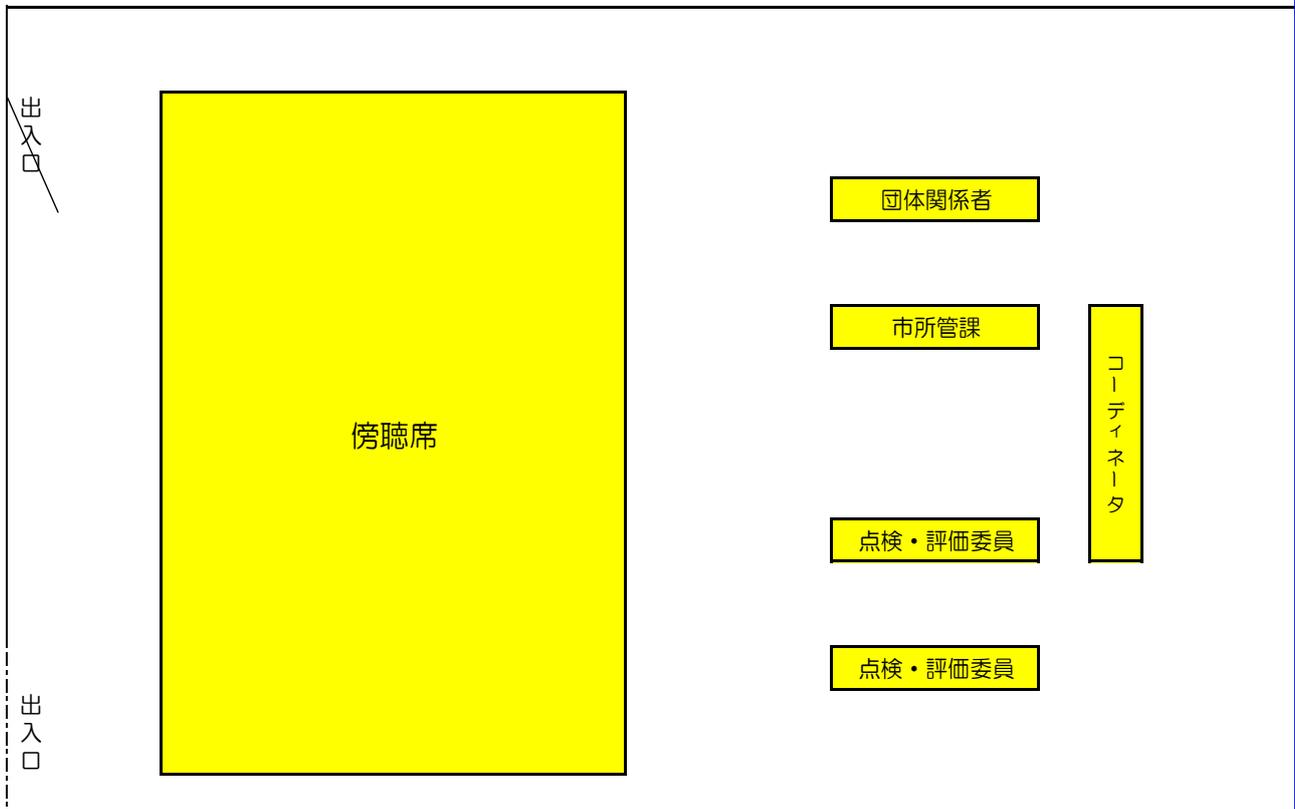
3 会場案内図及び会場レイアウト

3-1 会場案内図



3-2 会場レイアウト

福知山市民交流プラザ（視聴覚室）



4 プログラムとタイムスケジュール

■8月25日（日）

No	予定時間	市所管課／対象団体
1	9:20～9:30	開会
2	9:30～10:40	農林業振興課／有限会社 やくの農業振興団
3	10:50～12:00	経営総務課・資産活用課／福知山上下水道サービスセンター
休憩		
4	13:00～14:10	文化・スポーツ振興課／一般財団法人 福知山市スポーツ協会
5	14:20～15:30	文化・スポーツ振興課／公益社団法人 福知山市文化協会
6	15:40～16:50	都市・交通課／公益財団法人 福知山市都市緑化協会
7	16:50～17:00	閉会

5 進行手順

5-1 進行手順

次の手順により、1団体あたり70分で点検・評価を行います。

1 導入（二次評価結果説明）

5分

市所管部署より二次評価結果について説明します。

2 質疑応答及び議論

55分

点検・評価委員より、市所管部署の二次評価結果について、評価の根拠や設立者（又は出資者）としての指導・助言内容などを質問し、二次評価結果の適正性について議論します。

3 まとめ

10分

コーディネータが議論の内容を整理し、二次評価結果（市所管課）を総括します。